

第1回豊明市総合計画審議会議事録

令和2年8月19日（水）

午前10時～正午

豊明市役所新館4階 第1委員会室

1. 小浮市長あいさつ

総合計画は、市の最上位計画であるが、一方で、策定は法律で義務付けられていない。策定しない選択肢もある中で、豊明市は7年前に、3年かけて第5次豊明市総合計画を策定した。

市役所だけでは行政と公共サービスを提供し切れない部分があり、さまざま課題を解決するため、市民へのアンケート調査及び2年にわたるワークショップを実施し、非常に時間をかけて市民の声を吸い上げて、この総合計画が出来上がった。

そのため、市役所の目標というよりも、市民全体の目標になっている。総合計画において、まちの未来像を「みんなでつなぐ しあわせのまち とよあけ」と定め、40個のめざすまちの姿を目標として設定した。

めざすまちの姿の達成状況を測るまちづくり指標についても、市民の皆様と一緒に設定したため、市民の皆様の努力で一気にこの5年間で進んだ指標もある一方で、めざそう値に届かず、乖離してしまっている指標もある。

このような問題がある状況で、中間見直しの時期に差し掛かっているため、委員の皆様には忌憚のないご意見をいただき、修正すべきものについては修正をしていく。

それぞれの役割の代表者の方々にお集まりいただき貴重なご意見を賜りたい。

事務局（行政経営部長）より資料1-1（豊明市総合計画条例）及び資料1-2（豊明市総合計画審議会規則）に基づき、審議会の役割及び委員の任期等について説明

2. 議題

(1) 会長・副会長選任等

委員自己紹介

会長選任 長山委員の推薦により、小川委員が会長に選任される。

副会長選任 会長の指名により、松本昇委員が副会長に選任される。

会長・副会長あいさつ

諮問 市長から会長に諮問書を手渡し

(2) 審議会の公開について

事務局（企画政策課長）より資料2（審議会の公開等に関する取扱要領）に基づき説明

傍聴人0名

(3) 第5次豊明市総合計画概略について

事務局（企画政策課長）より資料3に基づき説明

● 質疑

(松本信之委員)

総合計画全体を見ると、理想及び方針が分かり易く、様々なKPIから構成されており素晴らしいと思う。ただ、何をどのように実施するのが1番大事な部分だと思うが、実施する事業についてははっきりと示されていないため、本当に目標が実現できるのかなと感じました。

(小浮市長)

この総合計画の中では、あえて具体的な事業は記載をしていない。今までの総合計画は具体的な事業を記載していたが、事業そのものを計画に記載することで、総合計画に記載があるという理由で事業を実施し続けており見直さない状況が見受けられた。そのため、事業については、毎年策定している3カ年の実施計画書に記載している。めざすまちの姿ごとに事業を記載し、ロジック的に効果が表れているかどうかを毎年検証しながらPDCAサイクルを回し、目標に向けて事業内容を適宜変更しながら取り組んでいる。

(松本信之委員)

資料3の18ページから19ページに記載されている事業と目標の関係について、通常、目標があつて、そのために手段となる事業を設定するものだと考えているかどうか。

(事務局)

その通りである。

(会長)

第5次総合計画の本質に係る質問であり、他の委員の方にとっても、理解が進んだと思われる。事業ありきではなく、目標達成のための事業、そして、その事業の在り方も目標達成に向けて見直していく、そういった組み立てになっていることが確認できた。

(家田委員)

行政と市民の意見のベクトルを合わせるということが大切であり、私の区長等の経験からいっても、ベクトルが合っていると進みが良いと実感している。

(会長)

まさに、私たちは中間見直しの役割を担っているため、審議会としての方向性についてもお話いただけたと思う。

(4) まちづくり指標等の進捗分析報告について

事務局（創建）より資料4-1、別紙、資料4-2に基づき説明

● 質疑

(市原委員)

めざすまちの姿「子ども、高齢者、障がい者への虐待やDVなどが無い」の中のまちづくり指標「虐待・DVの相談件数」はめざす値を達成しておらず、かつ減少している。「虐待・DVの認定件数」については、めざす値を達成していないものの、認定件数は減少している。そのため、必ずしもめざす値を達成していないからといって、否定的な意味はないように考えられる。各指標の特性を把握しながらどのように進捗しているかを確認すべきである。

(事務局（創建）)

指標の進捗については、単に数値の変化だけでは捉えられない指標もある。まさに、DVの相談件数は、増加することが良いのか減少することが良いのか、重要かつセンシティブな指標になるため、この指標の変化については事務局の中でも丁寧に見ていくべきだと考えている。認定件数についても、発見できたから認定できたという、見えないところでDVが行われていないという意味での見方があるため、意味を含めてデータを把握し指標自体について検討する予定である。

(会長)

事務局には中間見直しの中で、数字の意味、あるいは10年後の指標をどう捉えるのか検討していただきたい。

(家田委員)

データは（株）創建が収集しているのか。

(事務局)

市でまちづくりアンケート調査を毎年実施しており、無作為で市民2,000人、障がい者600人、その他お子様、その保護者の方等々にアンケートを配布しデータを収集している。

(松本信之委員)

めざすまちの姿「市職員の顧客サービス向上の意識が高く、市民のほうを見て仕事をしている」の中の、まちづくり指標「市職員の顧客サービスが高いと思う市民の割合」と「市職員の顧客サービスが高いと思う職員の割合」について、市民と職員の認識にギャップがあるように見えるが、どのように捉えているか。

(事務局)

職員は一生懸命かつ意識を持って仕事に取り組んでいる認識でいるが、市民から見るとまだまだサービスが足りないと感じている方が多いことからギャップがあるのではないかと。クレームやトラブルが発生する度に、職員への意識改革として啓発及び研修等行っているが、まだ差が埋まっていない状況にあると認識している。

(小浮市長)

市民の皆様が満足していただければ意味がないと考えている。税金を支払っているため、当たり前のようにサービスは提供されるべきだと考えている市民と、市役所はその場で金銭をいただく事業ではないため、お客様という形でサービスを提供しにくい職員とでギャップが生じているのではないかと。

(市原委員)

40個のめざすまちの姿において、市に対する満足度はすごく高い。その中で、市民の力をどのように育てていくかが重要となる。豊明を住みよいまちにするためには、市民一人ひとりが全て行政に任せるのではなく、自らが動いてまちづくりに参加するという考え方を広めなければ、市民力が育たない。アンケート調査をする際に、市民自らがまちづくりに参加するという意識付けを促すような内容があると良い。

(会長)

この7つの理念のうち、誠実という行政経営の部分で成績が良く、総合計画に基づいて市の職員が仕事をしているから進捗が良かったことが伺える。今度は、職員の行政の仕事が市民に普及すると、他の指標が良くなるのか分析を担当した(株)創建にお伺いしたい。

(事務局(創建))

行政に対する評価が高い部分が市民に普及していくことは考えられるが、市民がどう思うのか、行政に倣って動いてもらうことは難しい部分がある。市民のことは市民で解決してもらうことを促すためには、行政がきっかけ作りをすることから始める必要があると思われる。

(家田委員)

毎年春と秋で2回、区の役員やボランティアの人で清掃をしている。そういったことも、最初は方針に賛同してくれていても、役員が変わったりして意見が多くある中で長期的に続けていくことは非常に厳しい現状もある。

(教育長)

そもそも作ったときに、私は行政経営部長だったため総合計画担当の部長であったが、その時の理念をもう一度改めて考えなければならぬと感じた。今回の総合計画では、役割期待値というものを示させていただいた。市民は、行政に対して3つの側面があると考えている。1つ目は、株主のようなオーナーという側面。2つ目にお客様という側面。3つ目は、今目指している協働のパートナーという側面。要は、行政とともに様々なことをやっていただくことがこれから必要になってくることを想定して総合計画はできている。市民と行政が協働しながらまちを作るという意識が大事だと我々も考えており、例えば、学校の中でもコミュニティースクール化が進んでいる。学校の中に、市民の方々に入ってきていただいてやっていく、そういう時代がすぐ目の前に来ていると感じている。

(5) 見直し方針及びスケジュールについて

事務局（企画政策課長）より資料5-1、資料5-2に基づき説明

● 質疑

(松本信之委員)

目標を達成するための事業の部分が大事だと思っているが、実施計画についてはこの審議会の審議の対象ではないのか。

(事務局)

対象ではありません。

(会長)

計画の見直し部分が対象ということである。

(高見氏)

まちづくり指標の見直しについて、例えば、めざすまちの姿「豊明インターを利用した自動車数」という指標を、豊明駅の乗降者数に変更した場合、今までのデータとの一貫性がなくなると考えられる。まちづくり指標そのものを変更する予定はあるか。

(事務局)

制度が変わったものや、データが取れなくなった指標については新たな指標を検討するが、その他の指標について大きな変更はしない予定である。

(会長)

見直し方針及びスケジュールについては承認ということによろしいか。

(異議なし)

3. その他

次回の審議会は12月予定

総合計画中間見直し(案)について審議予定

出席委員 青木規久範、家田忠志、市原慶和、小川雄二、神谷隆、五味範俊
坂本雄、高見茂宏(鈴木武代理)、長山加代子、松村富一、松本昇
森久子、松本信之

欠席委員 石原慎

市職員 市長、副市長、教育長、参事、教育部長、行政経営部長、市民生活部長
健康福祉部長、経済建設部長、議会事務局長、行政経営部次長

事務局 企画政策課長、企画政策課長補佐兼政策推進担当係長
企画政策課職員2名、(株)創建2名